

2018年10月31日  
地域魅力創造有識者会議

# 地方活性化に向けた大学の役割

立命館アジア太平洋大学 (APU)  
学長 出口治明

# Contents

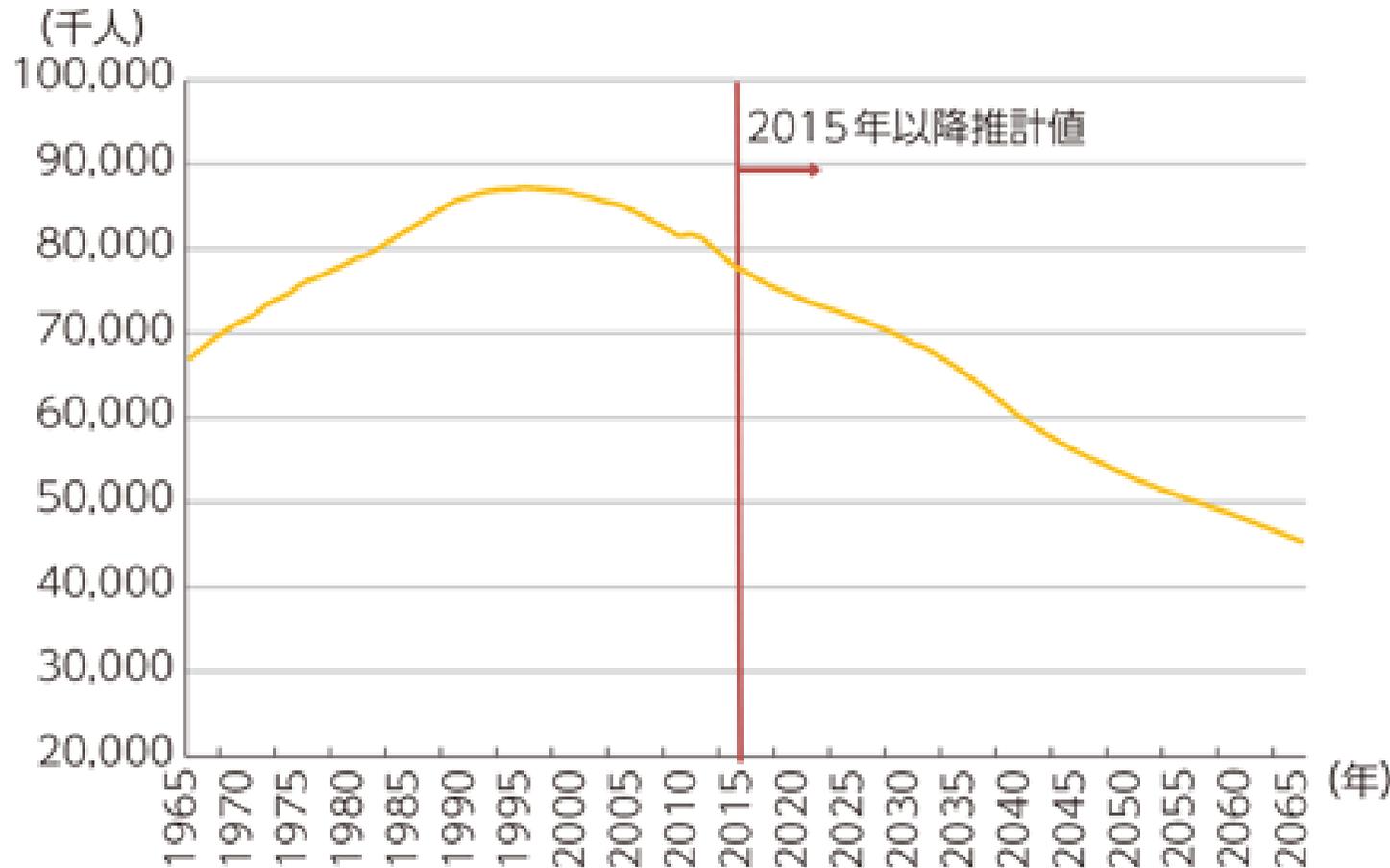
1. 地方における人口流出と高齢化
2. 地方大学における留学生受入強化
3. 地方都市に高度人材が残るために

# 1. 地方における人口流出と高齢化

# 1. 地方における人口流出と高齢化

## ① 生産年齢人口の減少

日本の生産年齢人口の推移

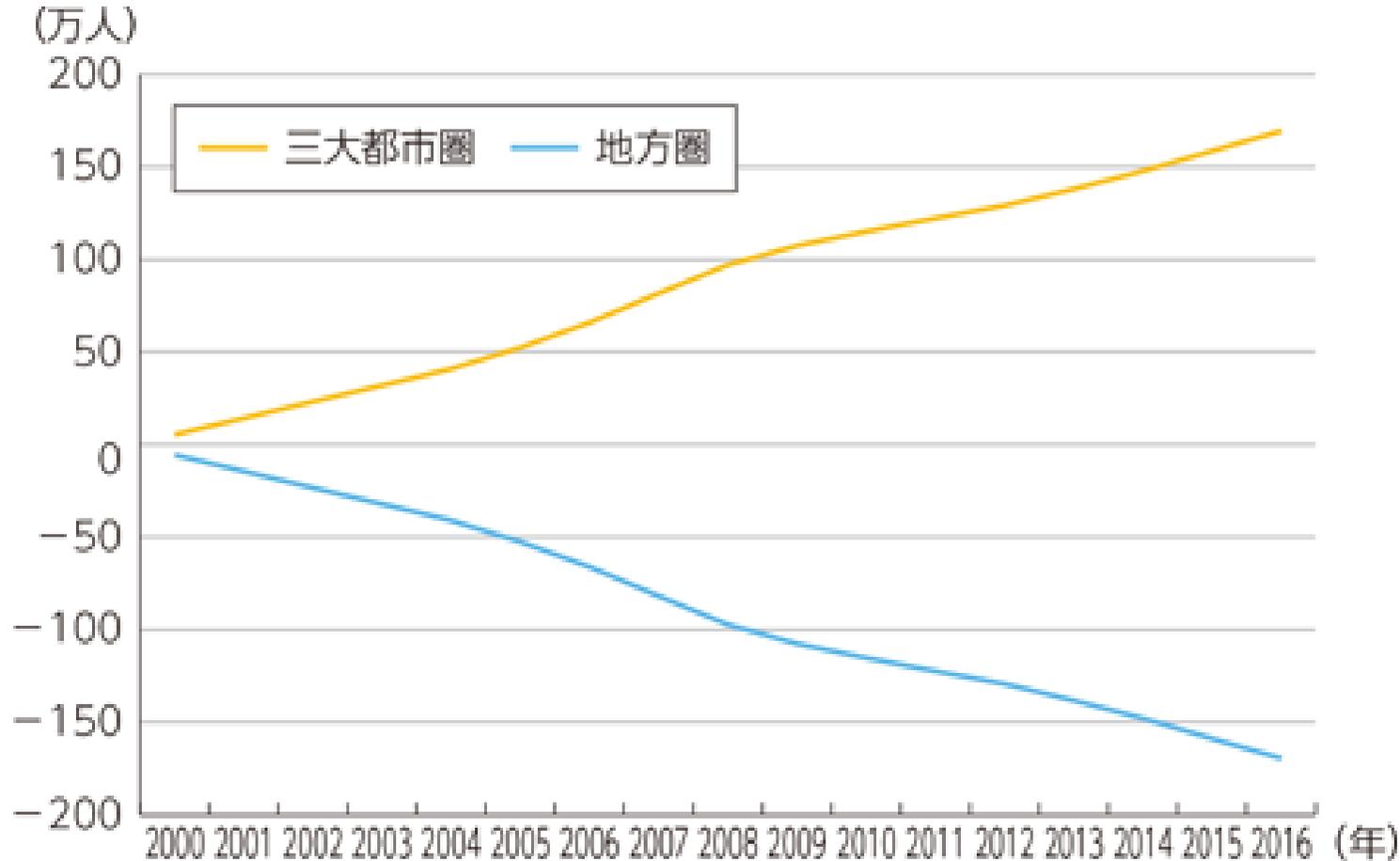


(出典)2015年まで:総務省「国勢調査」、「人口推計(各年10月1日現在)」、2016年以降:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月)」(出生中位・死亡中位推計)

# 1. 地方における人口流出と高齢化

## ② 地方都市からの人口流出

三大都市圏及び地方圏の転出入超過の累計

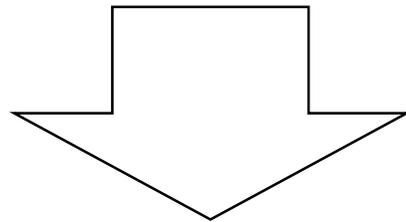


三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

# 1. 地方における人口流出と高齢化

- 我が国の生産年齢人口は、1995年をピークに減少しており、総人口も2008年をピークに減少中
- 総人口は2030年には1億1,913万人、2053年に1億人を割り、2060年には9,284万人にまで減少する見込み
- 同様に、生産年齢人口は2030年には6,875万人、2060年には4,793万人にまで減少
- 人口が減少する中、地方都市からは若年層を中心に都市への人口流出が進んでおり、地方における人口減少・高齢化は深刻



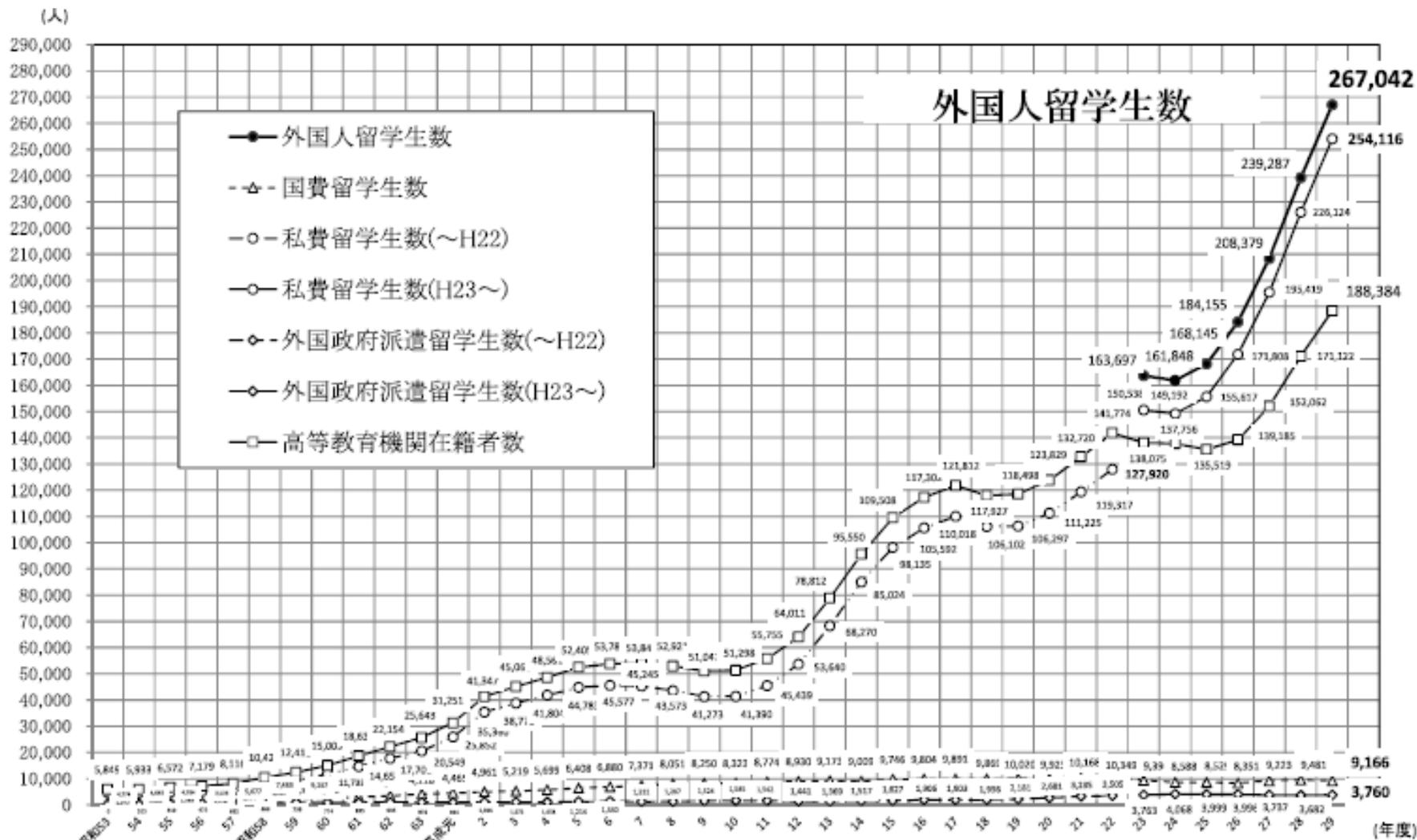
国内外から若者が集まる場所としての大学の役割

※なお、昔の65歳と今の75歳の体力はほぼ同じであり、生産年齢を75歳まで引き上げるべき

## 2. 地方大学における留学生受入強化

# 2. 地方大学における留学生受入強化

## 外国人留学生数の推移



※「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生を含めた留学生数も計上。

出典: 独立行政法人 日本学生支援機構HP  
[https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl\\_student\\_e/2017/index.html](https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2017/index.html)

## 2. 地方大学における留学生受入強化

＜日本の留学生受入の現状＞ ※ 日本学生支援機構調査

- 2017年度の日本への留学生は267,042人
- 東京で学ぶ留学生は103,456人(38.7%)
- 次点の大阪でも21,683人(8.1%)で東京への一極集中
- 地方大学においても留学生受入強化に取り組む必要性
  - ※ 米国では留学生の受入は10兆円の有効需要(100万人×1,000万円)を生んでいる
- 大学は輸出産業であり、成長産業であるとの視点が重要

## 2. 地方大学における留学生受入強化

### ① 立命館アジア太平洋大学 (APU) の例

世界

88

カ国・地域からの  
国際学生3,008名と国内学生2,955名  
合計5,963名が学ぶ国際大学

(2018年5月1日付／学部生、大学院生、交換留学生などの非正規生含む)

開学以来、学生が在籍したことのある国・地域

147

学生数のうち外国人留学生比率 50.4%

※大学院生、非正規生含む

教員総数 166名

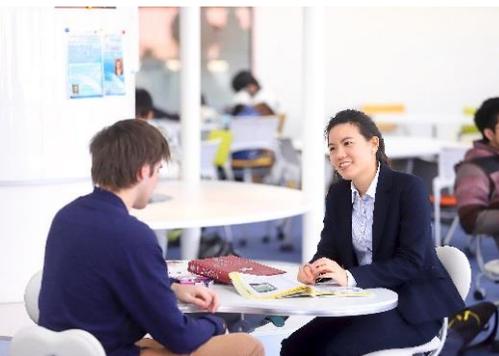
外国籍教員総数 82名

外国籍教員比率 49.4%

外国人留学生のうち正規生比率 96.6%

(2018年5月1日付)

※総数は専任の教授、准教授、助教、講師の合計



## 2. 地方大学における留学生受入強化

### ① 立命館アジア太平洋大学 (APU) の例

#### 国・地域別 学生数 トップ10

	国・地域	学生数
1	韓国	539
2	ベトナム	461
3	中国	425
4	インドネシア	404
5	タイ	278
6	バングラデシュ	118
7	台湾	80
8	ネパール	69
9	スリランカ	68
10	インド	67

#### 希少国・地域 (在籍1名の国)

モルディブ	エルサルバドル
イラン・イスラム	ガイアナ
レバノン	パプアニューギニア
トルコ	ニウエ
ブルキナファソ	キリバス
サントメ・プリンシペ	マーシャル諸島
カメルーン	バヌアツ
コートジボワール	ジョージア
モザンビーク	ベルギー
ルワンダ	オーストリア
セネガル	ブルガリア
南アフリカ	エストニア
スーダン	モルドバ
タンザニア	ポーランド
アルゼンチン	ロシア

※2018年5月1日付／学部生、大学院生、交換留学生などの非正規生含む。

## 2. 地方大学における留学生受入強化

### ② 留学生受入のために必要な取組

- **春秋二回の入学・卒業**
  - 世界中で学年暦が異なり、秋入学が主流
- **英語基準で学べる教学システム**
  - 英語は世界の高等教育のスタンダード言語
  - 世界の大学と学生獲得競争に参戦
- **国際認証(AACSBやTedQual等)の重要性**
  - ミシュランの三ツ星
- **日本語能力の修得**
  - 卒業後に留学生が正社員として採用されるレベルの日本語必修
- **地元との連携**
  - 留学生が安心して大学生活を送ることができる環境を整備

## 2. 地方大学における留学生受入強化

### ③ 留学生受入強化による効果

#### 1) 地域の国際化

- APUには県内外から小・中・高校生が校外学習の一環として来学(一般見学を含め、学外からの来学は年間12,000人以上)
- 県内の小・中・高校の授業へ留学生を多数派遣
- 別府市内の様々な地域活動にも教員や留学生が積極的に参加
  - イスラーム食を楽しむ会など
- APUの学生のみで別府市の総人口の5%以上。若年層(18-23歳)の2人に1人はAPU生

## 2. 地方大学における留学生受入強化

### ③ 留学生受入強化による効果



#### 2) 経済効果

・ 留学生の生活費等だけではなく、年2回の入学式・卒業式を中心に近年は留学生の家族が多数訪日(国内学生も2/3は首都圏・近畿圏を中心に全国から)

※ 大分県の試算によるAPU誘致による大分県への経済効果は年間約200億円

### 3. 地方都市に高度人材が残るために

### 3. 地方都市に高度人材が残るために

- 卒業後に日本で就職する留学生は全体の3割程度にとどまる
- 日本での就職希望者は6割超で、起業を希望する留学生も1割

※ 日本学生支援機構調査

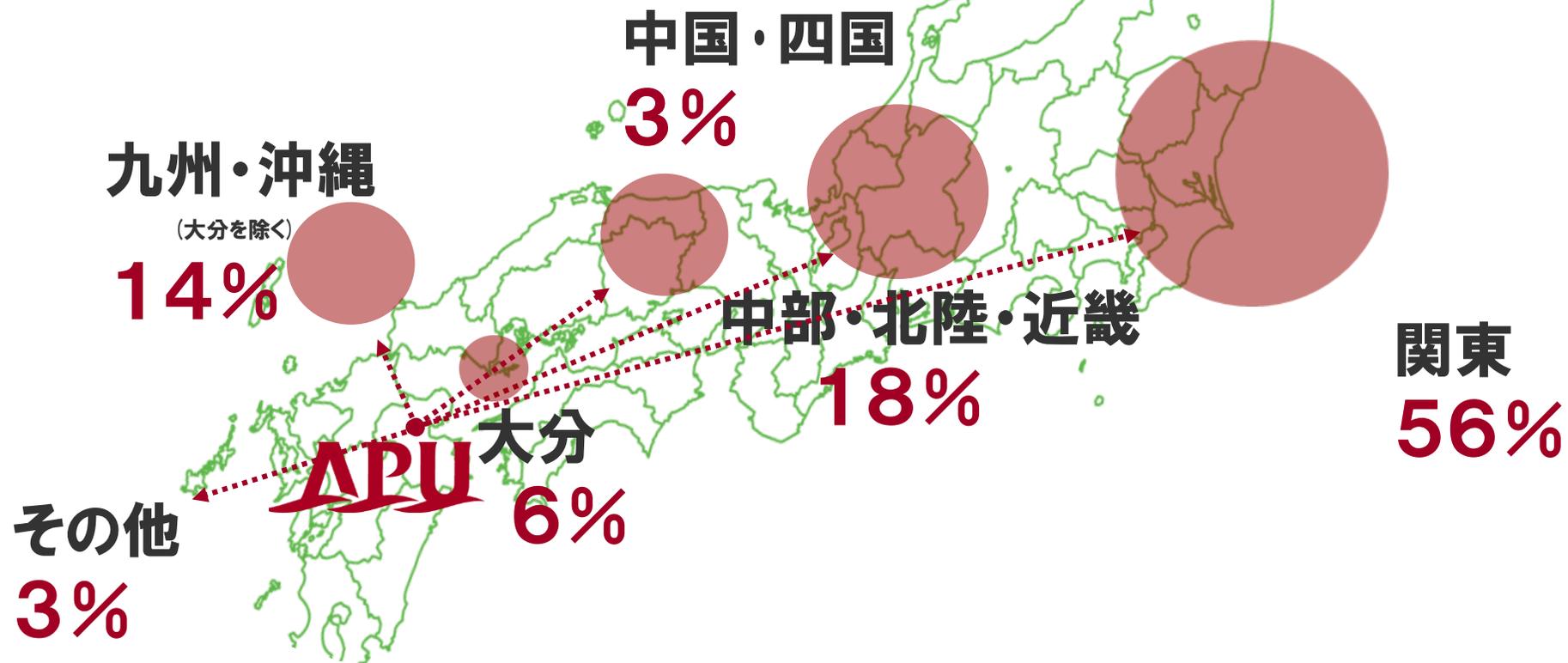
- 日本で教育を受けた高度人材が日本(特に地方)で就職、起業する環境を構築することが肝要

# 3. 地方都市に高度人材が残るために

国内外から学生の集まるAPUでも  
卒業後は学生が大都市圏へ...

大分への就職は6%

※ 数値は国内学生も含む



### 3. 地方都市に高度人材が残るために

#### ① 地方都市への就職支援

- 地方に就職先が少ないことが根本的課題
  - 留学生の地方企業における就職を促進するためには地方企業の「意識を変える」ことが必要
- 
- 地方企業の人材が地元大学で学び直すなど、地方企業自体が変革するための財政支援等の必要性
  - リカレント教育の一環としてのGCEP(2ヶ月もしくは4ヶ月の逆インターン)

### 3. 地方都市に高度人材が残るために

#### ② 地方都市における起業支援

- 多様性がイノベーションを生み、国際競争力を高める
- 米国のシリコンバレーにおけるベンチャーの半数は留学生絡み
- 大学として学生の起業支援に取り組むと同時に、地元企業や自治体と連携し、地元企業とのマッチングを図る必要性

# 3. 地方都市に高度人材が残るために

## ② 地方都市における起業支援

### <大学の取組～APUの例～>

#### APU起業部(出口塾)

- 多様な価値観・文化・考え方が混在するAPUの環境において学生が成長する仕組みとしてのベンチャー・社会起業家支援
- 各チームに担当教員を配置し、起業に関わるアドバイス等を行う
- Alumni(ベンチャー・社会起業家)の体験を学生に伝え、指導・アドバイスを依頼(将来的にはAlumniへのインターン等も検討)
- 県の起業支援(おおいた留学生ビジネスセンターなど)とも連携

### 3. 地方都市に高度人材が残るために

#### ③ 法制度の整備(起業)

- 外国人の起業にあたっては資金(500万円以上)、従業員数(2名以上)等の障壁が存在
  - 日本人とのイコールフットィングが不可欠
  - 一部特区により規制が緩和されているほか、政府も2018年秋には外国人による起業支援について体制を強化する見込み
  - 留学生が学生ビザから起業準備を目的とした在留資格に切り替えられるよう検討中
- 在学中に起業できる仕組みを
  - 既存の法制度では留学生が在学中に起業することは困難

### 3. 地方都市に高度人材が残るために

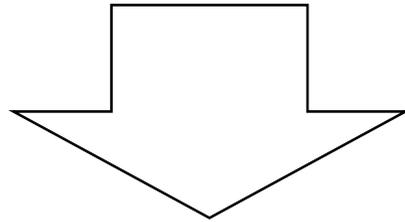
#### ③ 法制度の整備(就職)

- 法務省は来春にも大学・大学院の卒業後、年収300万以上で日本語を使う職場で働く場合に限り、業種や分野を問わず外国人の在留を認める制度を導入予定
  - 大都市においては留学生の就職が促進される可能性があるが、「年収300万」の壁は地方都市にとっては高いハードルとなる可能性も
- 留学生の採用を希望する会社の日本人と同じ給与、もしくはそれ以上であれば在留が認められる、といった条件の方が留学生の地方への就職に貢献するのでは？

# 3. 地方都市に高度人材が残るために

## ③ 法制度における見直し

政府（法制度の整備・財政支援） + 地方自治体（地元企業との接続等） + 大学（高度人材の育成） の三位一体で学生の地方への就職・起業を支援



留学生を含めた高度人材の地方への定着  
を通じた地方の活性化